

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年4月17日(2014.4.17)

【公開番号】特開2012-179313(P2012-179313A)

【公開日】平成24年9月20日(2012.9.20)

【年通号数】公開・登録公報2012-038

【出願番号】特願2011-45725(P2011-45725)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/15 (2006.01)

A 6 1 F 13/49 (2006.01)

A 6 1 F 13/514 (2006.01)

【F I】

A 4 1 B 13/02 T

A 4 1 B 13/02 F

【手続補正書】

【提出日】平成26年2月27日(2014.2.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

【特許文献1】特表2006-525858号公報

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 8】

図2中、前胴回り部材6の縦方向Yにおいて、ウエスト開口2からクロッチ前端縁5aの間に配置してある胴回り弾性体44は、後述する切断等による非弾性領域61を画成しておらず、横方向Xに連続し、例えば約620～940d texのものを用いることが好ましく、それを約2.2～2.6倍に伸長して内外面シート41，42に固定するのが好ましい。これらの胴回り弾性体44は、前胴回り部材6の上部を着用者の前胴回りにフィットさせる機能を有する。

また、クロッチ前端縁5aから芯材32の前端縁までの間に配置してある胴回り弾性体44は、後述する切断等による非弾性領域61を画成しておらず、横方向Xに連続し、例えば約470～940d texのものを用いることが好ましく、それを約1.9～2.4倍に伸長して内外面シート41，42に固定するのが好ましい。これらの胴回り弾性体44は、インナーシート34等を着用者の前胴回りにフィットさせる機能を有する。

さらに、芯材32の前端縁から下方に配置してある胴回り弾性体44は、後述する切断等による非弾性領域61を横方向Xの中央部において画成し、例えば約320～780d texのものを用いることが好ましく、それを約2.6～3.5倍に伸長して内外面シート41，42および前グラフィックシート51に固定するのが好ましい。これらの胴回り弾性体44は、芯材32に重なり、芯材32を着用者の肌に押し当てる機能を有する。これらの胴回り弾性体44は、非弾性領域61を画成しても芯材32を着用者の肌に押し当てるため、十分な収縮性を有していることが好ましく、上述した他の部位の胴回り弾性体44に比較して伸長倍率を高く設定してある。また、このように伸長倍率を高くした場合

、縦方向Yの単位長さ当たりの本数が少ないと、着用者の肌に胴回り弾性体44が局所的に食い込むため、縦方向Yの単位長さ当たりの本数を多くすることによって、複数の胴回り弾性体44によって全体として芯材32を着用者の肌に押し当てて、着用者の肌に胴回り弾性体44が食い込むことを防止することができる。これを考慮すると、上記胴回り弾性体44は、約320~500d texのものを用いることがより好ましく、それを6mm以下の間隔で配置することがより好ましい。

上述には、前胴回り部材6について説明したが、後胴回り部材7も同様である。

なお、胴回り弾性体44の伸長倍率は、以下のようにして確認することができる。先ず、内外面シート41, 42を胴回り弾性体44の収縮による皺が発生しない状態に引き延ばす。次に、その引き延ばした状態で横方向X(長さ方向)の一定の寸法Aで胴回り弾性体44に印を付ける。次いで、内外面シート41, 42から胴回り弾性体44を取り出す。なお、この取り出しの際に、胴回り弾性体44を内外面シート41, 42等に固定してある接着剤に対し、トルエン等の溶媒を用いて溶解させ、胴回り弾性体44に接着剤が残らないようにする。最後に、非伸長状態(自然状態)における長さ方向の寸法Bを測定し、寸法Aを寸法Bで除して伸長倍率を算出する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

この発明に係るおむつ100によれば、前グラフィックシート151は、少なくとも中央部グラフィック154と、中央部グラフィック154の両側にそれぞれ配置した側部グラフィック158, 159とを有し、胴回り弾性体44の非収縮性の端部44aが、非弹性領域61内に位置し、グラフィックシート151と外面シート42との間であって、非弹性領域61内におけるグラフィックシート151の両側縁51a, 51bと中央部グラフィック154との間に位置しているため、胴回り弾性体44の端部44aを外面シート42の非肌対向面から視認することができる。よって、胴回り弾性体44の端部44aを視認し、グラフィックを利用して胴回り弾性体44の切断または切除が適切に行われているか否かを容易に視認することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

例えば、スパンボンド繊維不織布とメルトブローン繊維不織布とスパンボンド繊維不織布との積層体であるSMS繊維不織布、スパンボンド繊維不織布、およびエアースルー繊維不織布を対象とし、これらを外面シート42に用いたおむつ1について、その胴回り弾性体44の視認性を確認した。胴回り弾性体44には、320d texを用い、3.2倍に伸長した状態で所定の位置でスナップバックさせた。

第1の対象物は質量 10 g/m^2 のSMS繊維不織布であり、第2の対象物は質量 13 g/m^2 のSMS繊維不織布であり、第3の対象物は質量 17 g/m^2 のスパンボンド繊維不織布であり、第4の対象物は質量 30 g/m^2 のエアースルー繊維不織布であり、第5の対象物は質量 60 g/m^2 のエアースルー繊維不織布である。

【手続補正5】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 1】

肌対向面および非肌対向面を有し、前後胴回り部材を画成するとともに、前記肌対向面の側に位置する内面シートと、前記非肌対向面の側に位置する外面シートと、前記内外面シートの間に介在して前記前後胴回り部材における横方向へ延びて収縮性を有する胴回り弾性体と、前記胴回り弾性体が設けられていない非弾性領域と、前記外面シートから視認可能なグラフィックを有するグラフィックシートとを備える使い捨ておむつにおいて、

前記胴回り弾性体の端部が、前記グラフィックシートと前記外面シートとの間であって、前記グラフィックシートの外部からその両側縁を横切って前記グラフィックシートの内部にまで延びていることを特徴とする前記おむつ。